

平成28年1月27日

お客様各位

瀬戸信用金庫

Eメール通知で「デジタルIDは失効しています。」等の メッセージが表示される事象について

平素は、法人向けWEBサービス、個人向けWEBサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

Eメール通知サービスにおいて、受信されたEメールを開くと「デジタルIDは失効しています。」等のメッセージが出力される場合があります。

原因につきましては、マイクロソフト社がお客様に配信したルート証明書を更新情報の誤りが原因であることが判明しました。

マイクロソフト社では、平成28年1月26日(火)午前5時より修正プログラムの配信を開始し、同プログラムが自動でお客様のパソコンに適用されますと本事象は解消される見込みです。

詳細につきましては、下記アドレスをクリックしていただき、シマンテック社のホームページをご覧ください。

<https://knowledge.symantec.com/jp/support/securemail-id-support/index?page=content&id=AD1958>

修正プログラムは順次配信されますが、お客様のパソコンに適用されるまで本事象が発生します。

通知されたEメールが正当なメールか否かを確認する方法につきましては、下記アドレスをクリックしていただき、表示されるホームページの項番「2」以降をご参照ください。

http://www.shinkin.co.jp/info/security_01/03_spyware/denshishomei_mail.html

お問い合わせ先

瀬戸信用金庫 電子計算グループ

0120-080-561(通話料無料)

自動音声の後「2」を押してください。

受付：平日午前9時～午後5時